

令和3年度事業計画

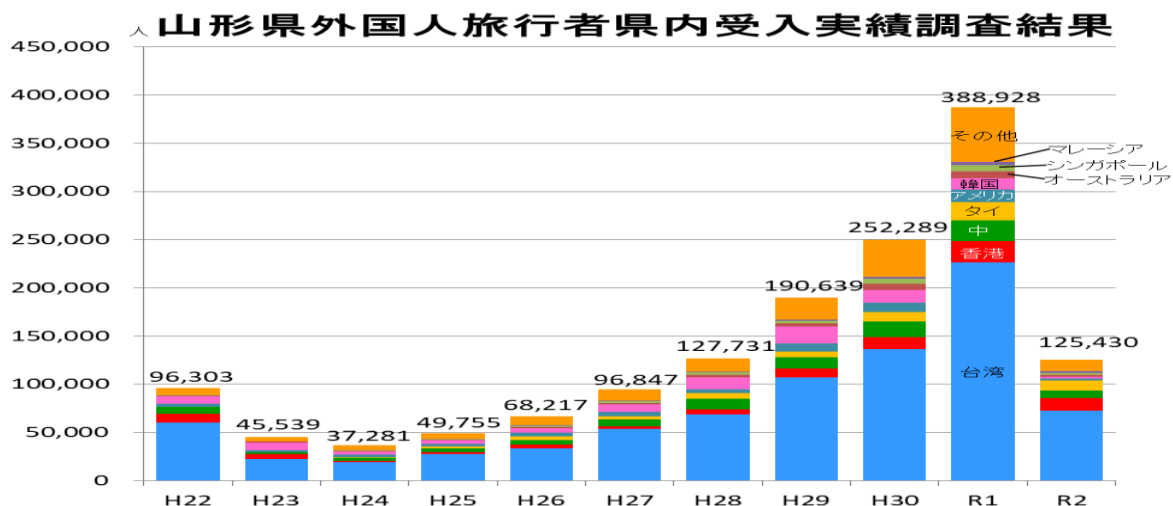
1 基本方針

本協議会では「第2次おもてなし山形県観光計画～beyond2020～」及び「第2次山形県国際戦略」に基づき、台湾、中国、香港、韓国、ASEAN及び欧州・米国・豪州を重点地域とし、政府、JNTO（日本政府観光局）、山形県及び東北各県、東北観光推進機構等と連携を図りながら誘客の取組みを推進するとともに、観光庁のプロモーション事業（旧VJ事業）や、東北観光復興対策交付金の繰越事業を活用する。

さらに、仙台国際空港との連携や、JR東日本と連携した商品造成、外航クルーズ船の誘致等、渡航制限解除後に本県が選ばれるため、機を逸することない誘客を促進し、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に早期に回復することを目標とする。

以上により、本協議会においては、次の基本方針に基づき事業を展開していく。

- 新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえ、国の受入方針に歩調を合わせつつ、段階的な受入が始まる前から、現地コーディネーターやオンライン等を活用したセールスプロモーションを実施する。
- 「デジタル化」や「個人旅行や小グループ旅行」に的確に対応していくため、県観光情報サイトの多言語版の閲覧情報等を分析し、ターゲットの嗜好等に訴える動画を制作・発信し旅行商品へ誘導するなど、デジタルマーケティングとプロモーションを実施する。
- 国内外の感染状況等を踏まえ、適宜柔軟に事業の見直しを図っていく。



2 外客誘致推進事業

(1) 旅行商品造成促進事業

入国制限がある中、現地コーディネーターやオンライン等を活用した商談会等を通じて、人的ネットワークの再構築を図る。

新型コロナウイルス感染症の収束後が増える見込まれる個人旅行や小グループ旅行への的確に対応するため、近隣県及び交通事業者と連携し、広域的・長期滞在型の旅行商品の提案など、海外との往来再開を見据えた観光誘客を推進する。

また、東北観光推進機構等と連携した海外プロモーションを行うとともに、これまでのJNTO（日本政府観光局）との信頼関係を活かし、アジアや欧米豪の現地事務所と連携した、旅行博等での情報発信や誘客にも併せて取り組んで行く。

① 台湾からの誘客事業の展開

樹氷やスキーなど冬季の観光素材に加え、フルーツ狩りやアクティビティなど四季を通じた情報提供や、トップセールスや官民一体となったPR等によりチャーター便の運航や県内周遊旅行商品の造成を働きかけた結果、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける前の令和元年では、過去最高の226,471人となった。

県が設置する台湾現地コーディネーターを活用し、現地の情報を収集しながら、人的ネットワークの再構築を図り、渡航制限解除後を見据えた本県ツアー造成を働きかける。

また、東北観光推進機構、日本観光振興協会東北支部、隣県等と連携し、旅行博等の現地プロモーションや招請事業等を実施する。

② 香港からの誘客事業の展開

香港は、美食家が多く食に対する拘りや高級志向が強い市場であること、雪が身近でないことから、「食」「雪」を起点としたプロモーションを継続して取り組んできた結果、コロナ前まで県内への受入数は順調に伸びていた。

今後も、県が設置している香港現地コーディネーターを活用し、現地の情報を収集しながら、渡航制限解除後を見据えて旅行商品の造成及び販売促進を働きかけるとともに、FIT（個人旅行）の割合が高い香港で、発信力の高いフェイスイブック等を活用した継続的な情報発信により、本県の知名度向上を図る。

また、JRイーストパスを活用した旅行商品等を安全・安心な旅の情報と合わせて発信し、新型コロナウイルス感染症の収束後に早期に航空便の運航再開が考えられる首都圏からのインバウンドの誘客促進に取り組む。

③ 中国からの誘客事業の展開

今後の状況を勘案しながら、上海現地コーディネーターやハルビン事務所、他県等と連携し、現地の情報を収集するとともに、2022年北京冬季オリンピックの開催に向け市場が急速に拡大しているウインタースポーツなど特定目的の旅行者層をターゲットとした現地プロモーションやSNSを活用した継続的な情報発信により、さらなる誘客拡大を図っていく。

また、中国から日本のサイトにアクセスできない原因となるグレートファイヤーウォールへの対策として、ウィーチャットを活用した情報発信を行うとともに、ウィーチャットミニプログラムの活用する、県内観光事業者向けにオンラインセミナーを実施する。

④ ASEANからの誘客事業の展開

タイを中心に引き続きコーディネーターを通じた現地の情報収集を行うほか、他県やJNTO、東北観光推進機構と連携した情報発信により、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた、ASEANにおける認知度向上及び誘客拡大を図っていく。

⑤ 韓国からの誘客事業の展開

戦略的情報発信員、近隣県、関係機関等と連携し、現地の情報を収集しながら渡航制限解除後を見据えつつ、チャーター便の実現に向けた働きかけや、メディアやSNSを活用した本県の認知度向上に向けた取組み等により、韓国からのインバウンド誘客拡大に努める。

⑥ オーストラリアからの誘客事業の展開

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年までは本県への受入数は年々増加傾向にあり、スキー目的の旅行客が伸びている状況であった。

今後は、現地の情報を収集しながら新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えつつ、東北観光推進機構やJNTO等と連携し、本県ならではの温泉や自然・精神文化などをPRし、冬期及びグリーン期における誘客拡大を図ってい

く。

⑦ 欧米からの誘客事業の展開

現地の情報を収集しながら新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えつつ、JNTOや東北観光推進機構、東京都と連携した本県を精神文化を中心としたプロモーションを行うことで、認知度向上及び誘客拡大を図っていく。

⑧ 海外教育旅行の誘致 〈県事業〉

東北観光復興対策交付金の繰越事業を活用し、本県特有の精神文化コンテンツを活用するため、宿坊利用等を組み込んだプログラムを開発するなどにより受入態勢の整備を図る。

また、これまで築いた日台双方の学校のつながりを継続していくため、オンラインを活用した相互交流を促していく。

⑨ 外航クルーズ船の誘致等 〈県事業〉

今後の状況を勘案しつつ、“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会と連携し、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた適時適切な誘致活動の再開や、感染症対策を考慮した受入態勢の準備を進める。

⑩ 留学生等による県内スタディツアー【見直し】

引き続き、東京外国語大学及び受入市町村と連携しながら、県外大学の留学生等による県内での体験学習をとおして、地域のインバウンド機運醸成・おもてなし力の向上を図る。新型コロナウイルス感染症の影響により夏学期（9月）はオンライン開催とし、冬学期（2月）は現地開催（要検討）の予定。

（2）海外広報宣伝事業

各市場の特性に応じ、タイミングを捉えた効果的な本県独自の情報発信を行い、山形県のイメージアップを図る。

○フェイスブック情報発信事業（台湾・香港、タイ）

○ウィーチャット情報発信事業（中国）

○東京都連携オンライン広告事業（全市場）

(3) 誘客素材写真集制作事業

海外における山形県の認知度向上及び観光誘客の拡大を図るため、令和2年度の「ポストコロナに向けた観光写真素材の収集事業」を継続し、コロナ感染症の影響や令和2年度に撮影できなかった春から初夏かけた観光スポットの写真素材を新しく撮影・収集し、県観光ホームページやSNSへの掲載、エージェントへの提供等、経年劣化しつつある観光素材をアップデートすることで、受入準備の促進を図る。

3 外客受入態勢の整備等

(1) インバウンド受入協議会等への支援 <<見直し>>

訪日旅行におけるリピーターの増加、FIT（個人旅行）や小グループ化により、高まるコト消費へのニーズに対応するため、会員及び会員を含む団体に取り組む、本県観光素材を活用した旅行商品の造成・磨き上げを行う事業への支援を行う。

(2) 情報提供

Eメールなどを活用し、新型コロナウイルス感染症対策に関する最新情報や外国人観光客の受入に役立つ情報を会員に提供する。

(3) 海外からの観光客向け無料公衆無線LANの環境整備 <<県事業>>

今後の状況を勘案しつつ、自治体、大学、メディア、商工会議所等で構成する「山形県デジタルコンテンツ協議会」と提携し、「ご当地Wi-Fi」の県内観光地への普及を図り、外国人旅行者が県内観光地を快適に周遊できる環境整備を行う。

4 各団体との連携

(1) 東北観光推進機構との連携 <<県事業>>

機構が実施する各種プロモーション事業に参加し、海外における東北及び山形県の知名度向上に向けて引き続き取り組んでいくとともに、東北観光復興対策交付金の繰越事業を活用したプロモーションを行っていく。

また、東北地方における広域観光周遊ルートの形成促進に向けて、関係団体とともに連携して取り組んでいく。

(2) 「栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会」への参加

栃木、福島、宮城及び山形の4県及び関係団体で組織している「栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会」（令和3年度事務局：栃木県観光交流課）に引き続き賛助会員として参加し、構成団体と連携して外国人観光客の誘致を促進する。

5 デジタルマーケティング事業《県事業》

デジタルデータ分析に基づく、ターゲットを明確にしたデジタルプロモーションを実施。ターゲットに応じ「旅マエ・旅ナカ・旅アト」における効果的な情報発信を行い、観光誘客を図る。

(1) 山形県観光情報ポータルサイト「STAY YAMAGATA」の機能改善

- ・今後、HPの流入状況の分析結果等を踏まえ、言語毎に特集記事等のコンテンツの追加・入れ替えを実施
- ・渡航制限の緩和等を見据え、全国通訳案内士と訪日旅行者のマッチングシステムを公開

(2) 新たな観光プロモーション動画の制作

- ・デジタルデータ分析に基づき、ターゲットを明確にした新たなインバウンド向け観光プロモーション動画を制作

(3) デジタルデータ分析

- ・県が保有する観光HPやSNSのアクセスデータを一元管理し、横断的な分析を実施。動画の制作や、今後のプロモーションに活用する。

6 状況により実施を検討する事業

(1) 旅行会社等と連携した誘客対策事業【見直し】

- ・各市場のコーディネーターを活用しながら、各種プロモーション事業を実施していくなど、誘客拡大に取り組んでいく。
- ・各市場において適切な時期に、広告支援や助成制度を構築し、誘客拡大に取り組んでいく。

7 会議の開催

(1) 令和3年度 幹事会

開催日：令和3年6月7日（月）16:00～17:00

会 場：山形グランドホテル

(2) 令和3年度 総会

開催日：令和3年6月11日（金）13:30～14:30

会 場：山形グランドホテル